



岡谷市子ども発達支援センター

1 施設概要



個別指導室(1) 個別指導室(2)



職 名	人数	資格等
センター長	1 名	保育士
主 査	1 名	作業療法士
育成支援 コーディネーター	1 名	精神保健福祉士
補助保育士	2 名	保育士

2 通園支援

① 未就園児対象

- ・未就園児を対象とした保護者同伴による通園訓練
- ・月曜日から水曜日（月曜日から木曜日の週あり）

AM9:30	PM12:00	PM5:15
登園	降園	
あさの会	療育支援	相談・保育園巡回等

2 通園支援

② 在園児対象（ほっぷ・すてっぷ・じゃんぷクラス）

- ・ 3歳～5歳児を対象とした保護者同伴による通園訓練
- ・ 木曜日、金曜日（金曜日のみの週あり）

AM9:30	PM11:00	PM5:15
登園	降園	
あさの会	療育支援	相談・保育園巡回等

3 相談支援

①一般相談

発達に関する一般的な相談、家庭や集団生活に必要なアドバイス等

②専門相談

作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士等による専門的相談

4 地域支援

①巡回訪問

当センター職員（作業療法士、育成支援Co、言語聴覚士等）や医療機関等の専門家が各保育園、幼稚園を訪問し、助言・指導

②個別訪問

障がい児保育への助言等

③就園・就学支援

可能な限り、地域での保育・教育等を受けられるよう、専門性を活かし、就園や就学に関する相談、支援を行う。

④学校教育との連携

子ども総合相談センター、幼保小園長校長懇談会や小中学校の特別支援コーディネーター連絡会と連携し、適切な就学を支援。（育成支援コーディネーターは子ども総合相談センター職員を兼務）

5 ことばの教室

言葉の発達の遅れや、発音、リズム等に心配のある児童を対象に言語聴覚士が指導

対象者：就学前の児童（原則医療機関等で訓練を受けていない児童）

開催日：月 1 3 ～ 1 5 日（1 回 4 0 分のマンツーマン方式、予約制）



6 その他支援事業

①のびのび教室

1 歳～ 2 歳児を対象に、発達の遅れが気になる児童とその保護者に対し、発達特性の早期発見に向けたフォロー教室を開催（月 1 回：保健センターにて）。

②あそびの教室

来入園児を対象に、発達の遅れが気になる児童とその保護者に対して、就園に向けたフォロー教室を開催（月 2 回：保健センターにて）。

7 今後の展望

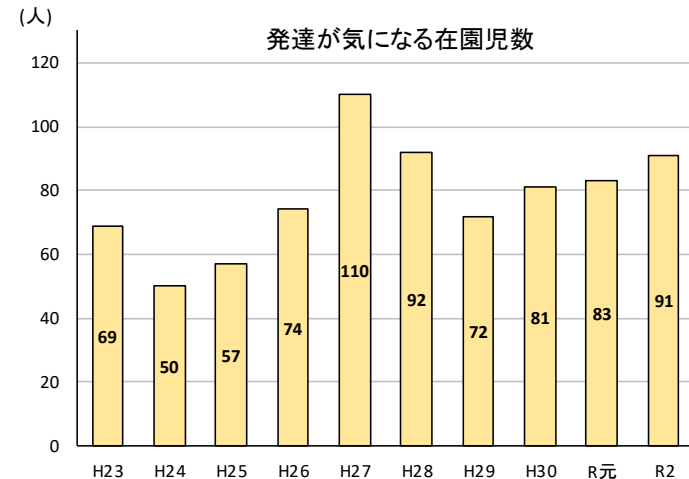
発達に特性のある児童は増加傾向にあり、こうした悩みを抱える子育て家庭が気軽に相談できる場所の重要性は高まっています。

本市の相談場所として、当センターのほか、各保育園やこどものくに、子育て支援センター*¹、家庭児童相談室、子育て世代包括支援センター*²などがあり、「孤育て」を防ぐべく取り組んでいます。

発達特性は、一人ひとり種類や症状が異なり、診断名のつかない「グレーゾーン」といわれる子どもも多い状況です。

発達に偏りなどが見られる子どもには、早期に個々の特性を見極め、一人ひとりに合った適切な支援を行うことで、その後の生き生きとした「育ち」や、大人になってからの「暮らしの安定」、「社会に参加する機会の創出」につながると言われています。

今後も、諏訪地域全体の支援体制は、広域圏で専門性の高い支援を「児童発達支援センター*³」や「医療機関・専門機関」が受け持ち、本市では、当センターが中間的役割を担いながら、専門性を活かし保育園や幼稚園、関係機関等と連携して、早期発見、早期支援に努めて参ります。



*1 子育て支援センター

子育て中（未就園）の親子を対象に地域において交流できる場を提供し、子育てに関する相談や情報提供を行い、地域の子育て家庭を支援します。

◇ぱんだぐみ（あやめ、みなと、川岸保育園）

◇ちゅ〜りっぷ（ひまわり保育園）

*2 子育て世代包括支援センター

健康推進課において、特に妊娠期から乳幼児期の支援の充実を図るとともに、必要に応じて関係課等と連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行います。

*3 児童発達支援センター

児童福祉法に基づく、地域の中核的な役割を担う療育支援施設で、地域の障がいのある児童を通所させ、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行います。

◇諏訪地域：「この街きっず学園」